

中野区みどりの基本計画(改定素案)から(改定素案/修正案)への主な変更点

●中野区みどりの基本計画改定素案

No.	頁	変更後	変更前
1	29	<p>第3章 のぞましいみどりの姿と基本方針 3-2 基本方針</p> <p>5. 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む</p> <p>都市のみどりは人々の生活と共存する必要があるため、適切な維持管理が不可欠となります。落ち葉や害虫の発生など適切な維持管理が行われないと、みどりの良さにつながりません。区内のみどりを良好な状況で維持保全するためには、維持管理や樹木の植え替えを適切に行うなど量を増やすだけでなく質にも配慮した緑化を進めていく必要があります。そのためには、区民及び事業者はみどりに対する理解を深め、協力し、それぞれの立場でみどりに係わっていくことが重要です。</p> <p><u>区、区民、事業者は、現存する緑を保存するように心がけなければなりません。樹木をやむを得ず伐採する場合には、その場所または他の場所へ補植を行うこと等により、緑の総量が減少しないよう緑の回復にできる限り努めることとします。(中野区みどりの保護と育成に関する条例第9条)</u></p> <p>区では、花と緑の祭典などのイベント開催や、緑の相談窓口の開設、緑化計画制度による丁寧な指導など、区民や事業者に対するみどりに関する情報発信や普及啓発活動を推進していきます。</p>	<p>第3章 のぞましいみどりの姿と基本方針 3-2 基本方針</p> <p>5. 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む</p> <p>都市のみどりは人々の生活と共存する必要があるため、適切な維持管理が不可欠となります。落ち葉や害虫の発生など適切な維持管理が行われないと、みどりの良さにつながりません。区内のみどりを良好な状況で維持保全するためには、維持管理や樹木の植え替えを適切に行うなど量を増やすだけでなく質にも配慮した緑化を進めていく必要があります。そのためには、区民及び事業者はみどりに対する理解を深め、協力し、それぞれの立場でみどりに係わっていくことが重要です。</p> <p>区では、花と緑の祭典などのイベント開催や、緑の相談窓口の開設、緑化計画制度による丁寧な指導など、区民や事業者に対するみどりに関する情報発信や普及啓発活動を推進していきます。</p>

No.	頁	変更後	変更前
2	39	<p>第4章 実現への施策</p> <p>4-3 みどりのまちづくりを実現する施策</p> <p>1. みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる</p> <p>(2) 計画的な公園の再整備</p> <p>②区民参加による公園リニューアル【継続】</p> <p>公園リニューアル時には、地域住民の意見や要望等を<u>直接聴取する機会</u>を設け、整備計画等に反映すべきかどうか検討します。そのうえで、<u>できる限り地域の意見や要望等に配慮した公園再整備</u>を行います。また、大規模改修等においては意見の聞き取りだけではなく、再整備の具体的な内容をワークショップ形式で検討するなど、地域住民が主体的に関われるような手法を取り入れていきます。</p> <p>③公園内の緑の回復努力【継続】</p> <p>公園再整備時に、園内の樹木をやむを得ず伐採する場合には、園内もしくはその周辺地域または区内の他の地域で補植を行うこと等により、<u>緑の総量が減少しないよう緑の回復にできる限り努めることとします。</u></p>	<p>第4章 実現への施策</p> <p>4-3 みどりのまちづくりを実現する施策</p> <p>1. みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる</p> <p>(2) 計画的な公園の再整備</p> <p>②区民参加による公園リニューアル【継続】</p> <p>公園リニューアル時には、地域住民の意見や要望等の聞き取り調査を行っています。引き続き、地域の意見を考慮した公園再整備を行います。また、大規模改修等においては意見の聞き取りだけではなく、再整備の具体的な内容をワークショップ形式で検討するなど、地域住民が主体的に関われるような手法も模索していきます。</p> <p>追加</p>
3	70	<p>第6章 計画実現のために</p> <p>6-1 区の推進体制</p> <p>みどりの保全と緑化の推進のための各種施策は、庁内の連携と調整が必要となります。引き続き、環境部や都市基盤部などの関係部署で構成するみどりの推進会議を通じて、組織間の連携や調整を行い、総合的な視点から効率的な対応を図ります。会議の運営は、環境部が担います。</p> <p><u>環境部地球温暖化対策分野は、みどりの基本計画に沿って事業の進捗が行われるよう、毎年度、みどりの推進会議を開催し、事業の進捗状況の確認を行います。併せて事業の主管分野は、事業計画等の立案・実施に先立ち、必ず環境部地球温暖化対策分野へ事</u></p>	<p>第6章 計画実現のために</p> <p>6-1 区の推進体制</p> <p>みどりの保全と緑化の推進のための各種施策は、庁内の連携と調整が必要となります。引き続き、環境部や都市基盤部などの関係部署で構成するみどりの推進会議を通じて、組織間の連携や調整を行い、総合的な視点から効率的な対応を図ります。会議の運営は、環境部が担います。</p> <p><u>みどりの推進会議では、毎年度ごとに事業の進捗状況の確認を行い、必要に応じて実施計画の見直し等を行って、確実な計画の推進を図っていきます。</u></p> <p>また、みどりの推進会議を構成する分野以外においても、<u>みどりの基本計</u></p>

	<p><u>前協議を行い、みどりの基本計画との整合性を図るよう努めます。</u></p> <p>また、みどりの推進会議を構成する分野以外においても、<u>みどりの基本計画</u>を踏まえた取り組みが行えるよう、積極的な周知を行うほか、全庁的な協力体制を整えます。</p>	<p><u>画の方針</u>を踏まえた取り組みが行えるよう、積極的な周知を行うほか、全庁的な協力体制を整えます。</p>
--	---	--

●中野区みどりの基本計画改定素案 概要版

No.	頁	変更後	変更前
1	2	<p>3 のぞましいみどりの姿と基本方針 基本方針5 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む 都市のみどりは人々の生活と共存するため、適切な維持管理が不可欠であり、日常的な維持管理や樹木の植え替えを適切に行うなど、量を増やすだけでなく質にも配慮した緑化を進めていく必要があります。そのため、区民や事業者がみどりに対する理解を深め、協力し、それぞれの立場でみどりに係わっていくために、情報発信や普及啓発活動の実施を推進します。</p> <p><u>区、区民、事業者は、現存する緑を保存するように心がけなければなりません</u>が、樹木をやむを得ず伐採する場合には、その場所または他の場所へ補植を行うこと等により、緑の総量が減少しないよう緑の回復にできる限り努めることとします。</p>	<p>3 のぞましいみどりの姿と基本方針 基本方針5 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む 都市のみどりは人々の生活と共存するため、適切な維持管理が不可欠であり、日常的な維持管理や樹木の植え替えを適切に行うなど、量を増やすだけでなく質にも配慮した緑化を進めていく必要があります。そのため、区民や事業者がみどりに対する理解を深め、協力し、それぞれの立場でみどりに係わっていくために、情報発信や、普及啓発活動の実施を推進します。</p>
2	4	<p>4 実現への施策 ●みどりのまちづくりを実現する施策 1.みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる (2) 計画的な公園の再整備 <u>③公園内の緑の回復努力【継続】</u></p>	追加
3	6	<p>5 計画実現のために ●区の推進体制 みどりの保全と緑化の推進のための各種施策は、庁内の連携と調整が必要となります。関係部署で構成するみどりの推進会議を通じて、事業の進捗状況の確認を行います。併せて事業の主管分野は、<u>事業計画の立案・実施に先立ち、必ず環境部地球温暖化対策分野へ事前協議を行い、みどりの基本計画との整合性を図るよう努めます。</u></p>	<p>5 計画実現のために ●区の推進体制 みどりの保全と緑化の推進のための各種施策は、庁内の連携と調整が必要となります。関係部署で構成するみどりの推進会議を通じて、事業の進捗状況の確認、<u>必要に応じた実施計画の見直しを行い、確実な計画の推進を図ります。</u></p>